

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年9月20日)

[件名]

- 三菱自動車工業株式会社との災害時における電動車両等の支援
に関する協定締結について

(危機管理政策課) … 2

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第6報)

(原子力安全対策課) … 3

- 鳥取地震に関する動画の公開等について

(消防防災課) … 4

危機管理局

災害時の避難所等への給電体制強化のため、県内で初めて三菱自動車工業株式会社及び県内の系列販売会社との間で、災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結しました。

1 協定概要

(1) 災害時の電動車両等の貸与

- ・災害時に、県からの要請に基づき、三菱自動車（株）等は、プラグインハイブリッドEV、電気自動車等を県内外の販売店から県が指定する場所まで運搬し、引渡し。
- ・貸与期間中の費用（燃料代等）は県が負担し、事故による損害は県が補償責任を負う。

(2) 平時の取組

- ・電動車両の災害時における有用性の周知、理解の醸成に関する協力。
- ・県が行うイベント、防災訓練等への協力。

2 協定による効果

本協定の締結により、災害時に県内外から電動車両による給電支援を組織的に受けられ、停電時の避難所の照明設備やエアコン等に給電可能となるなど、避難所等における生活の質を保つことにより、住民の皆様の安心・安全に大きく寄与する。

- ・動く給電器として電動車両の発電機能により電源供給装置不要で直接電気を供給できるほか、1台で一般家庭（1軒）の最大10日～12日分の電力を供給可能。
→自家発電設備の無い地域の避難所等でも停電時に電気製品を使用可能となり、避難所等の安心・安全に寄与する。
- ・県内の販売店が甚大な被害を受けた場合においても対応可能。
→県内在住者の協力を依頼する「とっとりEV協力隊制度」など従来の取組と併せて、県外からも応援を受けることができ、給電体制の整備が大きく進展する。
- ・災害時の人員及び物資の輸送手段としても活用可能。

3 締結の概要

(1) 日時・場所

- ・9月15日（木）14:00～15:00
- ・鳥取県庁 特別会議室（協定締結式）
- ・第二庁舎玄関前（給電デモンストレーション）

(2) 協定締結者

- ・三菱自動車工業株式会社
- ・鳥取三菱自動車販売株式会社 ※販売エリア：鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、東伯郡
- ・東鳥取三菱自動車販売株式会社 ※販売エリア：鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、東伯郡
- ・日本海三菱自動車販売株式会社 ※販売エリア：鳥取県西部エリア
- ・西日本三菱自動車販売株式会社 ※販売エリア：米子市、境港市、西伯郡、日野郡

参考（三菱自動車の取組）

(1) 協定締結の状況（本県を除く）

- ・全国206自治体（令和4年8月末時点） ※都道府県単位は23
- ・中国地方の協定締結自治体：岡山県及び14市町、広島県2市、島根県3市町

(2) 県内及び隣接県の新車販売店舗及び電動車両配備の状況（令和4年8月末時点）

- ・県内：7店舗・6台
- ・隣接県：広島県14店舗・15台、島根県5店舗・5台、岡山県11店舗・14台、兵庫県21店舗・25台

<協定締結式の様子>



<給電デモンストレーションの様子>



島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第6報）

令和4年9月20日

原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根原子力発電所3号機における原子力規制委員会による審査の状況は次のとおりです。（前回報告はいずれも8月19日の常任委員会です）

1 島根原子力発電所2号機

(1) 審査

ア 設計及び工事計画認可申請の審査

9月1日に審査会合（4回目）が開かれ、設置変更許可の審査において詳細設計（設計及び工事計画の審査）で確認するとした防波壁への津波漂流物衝突荷重の設定、建物への入力地震動の設定、制震装置を設置した配管における地震応答解析、地下水位の設定について説明がなされた。原子力規制委員会から異論は出なかった。

合わせて、中国電力は、防波壁の強度計算に時間を要しているため、6回目の補正提出を9月から10月に変更することを説明した。

※ 12月に最後の補正（7回目）を提出する予定は変えていない。

<島根2号機における審査の経緯>

- 原子炉設置変更許可 平成25年12月25日申請
令和3年9月15日許可（審査合格）
- 工事計画認可 平成25年12月25日申請
補正書提出5回 ※今後2回予定
審査回数4回 これ以外にヒアリング256回（R4.8.24時点）

イ 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請

現在まで審査は行われていない（前回報告から変化なし）。

(2) 安全対策工事

中国電力は、令和4年度内の工事完了を公表している。現在は、防波壁の補強工事やアクセスルートの改良工事を行っている（前回報告から変化なし）。

(3) 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査

平成28年7月4日申請

令和4年8月30日に第5回審査会合（非公開）が開催された。

2 島根原子力発電所3号機

平成30年8月10日設置変更許可申請

これまでに審査が1回、申請書の補正が2回行われている（前回報告から変化なし）。

鳥取地震に関する動画の公開等について

令和4年9月20日
消 防 防 災 課

1 鳥取地震に関する動画の公開

鳥取県では、平成の間に鳥取県西部地震及び鳥取県中部地震の二度の大きな地震を経験しましたが、これらの経験や地域住民による「自助・共助」の取組を後世に伝承して行くため、鳥取県西部地震から21年となる令和3年10月6日にウェブサイト「とっとり災害記録伝承ポータル」を開設し、鳥取県西部地震及び鳥取県中部地震に関する動画を作成して公開してきました。

この度、昭和18年9月10日に発生し、県東部を震源とするマグニチュード7.2（震度6）により死者・行方不明者1,210人、家屋全半壊27,405棟など大きな被害をもたらした鳥取地震について、県民に対し防災意識の向上に向けた意識啓発を図るため、動画を新たに作成し、発災から79年目となる令和4年9月10日（土）に公開しました。

<公開内容>

震災記録映像として「鳥取県西部地震の概要」、「鳥取県西部地震から20年」及び「鳥取県中部地震の概要」の3編（1編約10分）を公開していましたが、新たに「鳥取地震の概要」（約10分）を公開しました。



<ウェブサイト>

「とっとり災害記録伝承ポータル」で検索してください。

URL <https://tottori-saigaikiroku.jp/>

2 令和4年度鳥取県地域防災推進大会（WEB開催）

例年、防災活動への住民参加の促進及び地域防災力の充実強化等を図ることを目的として開催している当該大会について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりWEB開催とし、当初予定していた一部プログラム（動画）をオンラインにより公開しました。

(1) 日時 令和4年9月10日（土）から公開

(2) 対象 自治会・自主防災組織構成員、消防団員、消防職員、自治体職員等

(3) 内容 ①とっとり災害記録伝承ポータル

標題「鳥取地震の概要（鳥取地震 ～風化させない記憶と記録～）」※上記1に同じ

②とっとり動画ちゃんねる

標題「地域防災における自助、共助の役割」

講師 熊本大学工学部土木建築学科 准教授 竹内裕希子氏

備考 限定公開とし、公開期限は令和5年3月31日まで

3 令和4年防災功労者表彰の受賞

国においては、毎年9月1日「防災の日」に、防災に関して、災害時の防災活動の実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる個人又は団体を表彰しており、令和4年は次のとおりそれぞれ受賞されることとなりました。

表彰名	受賞者	功績概要
令和4年防災功労者 内閣総理大臣表彰 ※この度の受賞は県内8件目 (過去の受賞者数2個人5団体)	栢見 吉晴 氏 (鳥取大学工学部 特任教授)	自助共助を基軸とした自律型防災活動の仕組みづくり等を研究し優れた研究成果を上げるとともに、地域住民の防災の取組を指導・支援するなど防災体制の整備に貢献されたもの。
令和4年防災功労者 防災担当大臣表彰 ※この度の受賞は県内16件目 (過去の受賞者数8個人7団体)	東西町地域振興 協議会 (南部町)	自助・共助の理念から、平時より避難訓練・応急手当講習会等を活発的に実施し、独自で地域オリジナルのハザードマップを作成する等、地域住民の防災意識向上を促進されたもの。